

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公表番号】特表2016-510848(P2016-510848A)

【公表日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-022

【出願番号】特願2015-558856(P2015-558856)

【国際特許分類】

F 02B 67/06 (2006.01)

B 23K 9/073 (2006.01)

F 02B 63/04 (2006.01)

【F I】

F 02B 67/06 F

B 23K 9/073 515

F 02B 63/04 C

F 02B 67/06 D

F 02B 67/06 E

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月8日(2017.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジン駆動式溶接機統合装置であって、

溶接機ハウジングと、

クランクシャフトブーリーを駆動するように連結されると共に、アーク溶接電流を生成する発電機に連結され、前記溶接機ハウジング内に配設されたエンジンと、

前記エンジンによって回転されるエアコンプレッサー駆動ブーリーに連結されるエアコンプレッサーと、

エンジン補機駆動ブーリーに連結されるエンジン補機と、

前記エアコンプレッサーと前記エンジン補機と係合するベルトであって、前記エンジンが前記クランクシャフトブーリーを回転させると、該ベルトは、圧縮空気を生成するように前記エアコンプレッサーを駆動すると共に、前記エンジン補機を駆動するベルトとを備えるエンジン駆動式溶接機統合装置。

【請求項2】

エンジン駆動式溶接機統合装置であって、

クランクシャフトブーリーに連結されるエンジンと、

前記エンジンおよび発電機に連結されたオルタネータ駆動ブーリーであって、該オルタネータブーリーが回転されると、前記発電機が電流を生成するようにしたオルタネータ駆動ブーリーと、

前記エンジンに回転可能に連結されると共にエアコンプレッサーに連結されるエアコンプレッサー駆動ブーリーとを備え、

前記クランクシャフトブーリー、前記オルタネータ駆動ブーリー、前記エアコンプレッサー駆動ブーリーは、ベルトを受承する各ブーリーの中心が、ベルトを受ける他のブーリーの中心と同一平面にあるように前記エンジンに取り付けられているエンジン駆動式溶接

機 統合 装 置。

**【請求項 3】**

エンジン 駆動式溶接機 統合装置であつて、  
クラシクシャフトブーリーを駆動するように該クラシクシャフトブーリーに連結される  
と共に、アーカ溶接電流を生成する発電機に連結されるエンジンと、  
前記エンジンによって回転されるエアコンプレッサー駆動ブーリーに連結されるエアコ  
ンプレッサーと、  
前記エンジンによって回転されるエンジン補機駆動ブーリーに連結されるエンジン補機  
と、  
前記エアコンプレッサー ブーリー及び前記エンジン補機ブーリーと係合するベルトであ  
つて、前記エンジンが前記クラシクシャフトブーリーを回転させると、該ベルトによつて  
、圧縮空気を生成するように前記エアコンプレッサーが駆動されると共に、前記エンジン  
補機が駆動されるベルトとを備えるエンジン駆動式溶接機 統合装置。